

令和元年 第8回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和元年7月16日(火)

令和元年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和元年7月16日(火) 午後1時00分～
- 2 場所 紙屋中学校
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 高妻朋博 税所将晃 金丸浩二 榎並悦子
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 13:00

中屋敷教育長 それでは、ただいまより、令和元年7月9日付小林市教育委員会告示第4号で招集されました令和元年第8回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。報告は3件です。

まず、報告第11号令和元年度第3回市議会定例会(6月議会)について、説明をお願いします。

山下教育部長 それでは、6月議会について報告いたします。

2ページが日程表ですが、6月14日に開会して、7月2日に終わったところです。

3ページから11ページまでが一般質問通告書ということで、9人の議員の中で6名の一般質問通告があったんですけども、実際質問をされた方は4名でした。

それでは、内容について報告いたします。12ページをお開きください。原議員です。トイレの洋式化及び機能向上の取り組みについてということで、公共施設のトイレの現状についてお聞かせくださいということで質問がありました。

トイレの洋式化については、教育部で所管しております幼稚園、小中学校、それから社会教育施設、体育施設について洋式化率を私のほうからお答えいたしました。

原議員から、トイレの洋式化並びに機能向上の取り組みについてというこ

とで、機能向上というのは、洗浄機能付きのことです。これについての普及などはないかということで質問がありました。

私から、洋式化されているトイレの洗浄機能がついているところは、小学校は6.2%、中学校が25.9%になっております。低いんですけども、学校教育課といたしましては年次的に洋式化を図ってきております。児童生徒のトイレにつきましては、洗浄機能の整備は行っていませんが、職員トイレにつきましては、来客者もありますので洋式化を図る時点で洗浄機も同時に整備をしているところです。社会教育施設につきましては、高齢者や障害者の使う方が多いということで、77.8%が洗浄機能付きということになっております。体育施設につきましては、各地区体育館は洋式化されているんですけども、その体育館では100%洗浄機能がついているという状況であります。ほかの地区体育館、運動広場、緑ヶ丘、総合運動公園については、洗浄機能はついていない状況です。

13ページをご覧ください。

全国高校総合体育大会の現状ということで、施設についての質問がありました。

教育長から、真ん中、中段になりますが、昨年度に屋根と外壁等の修繕工事を実施して、競技に必要な防御フェンス、6人制のネット、選手交代ボード、2階の防炎暗幕カーテンの整備を行ったところです。大会の参加チーム数は56チームになりますが、小林市においては1日目に16チーム、2日目に8チームが競技を実施します。現在、参加人数が確定していませんが、1日目は1チームの人数を約30名とした場合に、選手、監督等で500名前後、運営役員や応援団を含めると1,000名は超えるものと思われましてということで答弁をいたしております。

14ページをお開きください。

市民の関心度と盛り上がりについてということで質問がありました。

私から、現在、小林市のホームページ、フェイスブックを活用して、また7月号の広報こぼやしでは半面を使って記事を掲載する予定です。そのほかカウントダウンボード、のぼり旗、各施設にポスターをして、PRのほうの周知に努めているところです。

それから、体育施設の現状（空調と駐車場）についての質問がありました。今回の高校総体会場といたしましては、空調設置が必須でありますので、大会期間中はレンタルで空調を設置いたします。駐車場については、最近の車はワンボックスカーなど大型化しておりまして、駐車場枠が少々狭く感じているところであります。しかしながら、駐車場枠を拡幅しますと、駐車可能台数が減ってしまうということもあって、現時点では現状維持の状態を考えております。

15ページをお開きください。

以前もあったんですけれども、バス停の設置の必要があるんじゃないかということで質問がありました。

体育館利用者について確認をしましたところ、要望は上がってきておりません。それから要望書なども現在は上がってきておりませんということで答弁をしました。

それから、市民体育館並びに武道場も今後は必要になってくるんじゃないかという質問がありました。

市民体育館は昭和49年に建設されて、築45年が経過しております。老朽化が進んでいる状況であり、現在、各施設の長寿命化計画に取り組んでいるところでございます。7年後に開催されます宮崎国体では、女子バレーボール競技が小林市で開催されますし、9年後には再度、全国高校総体が南部九州4県で開催されますので、その間に施設の老朽化も進んでくることも予想されます。今後は武道場も含めて各種の競技会場として対応できる施設として整備していかなければならないと答弁しております。

幼児期からのスポーツ環境についてということで質問がありました。

仮称ではございますが、競技力向上委員会の設立に向けて、幼児期から遊びの中でスポーツに親しみながら、資質・能力の長けた子がその子に応じた競技ができるような仕組みづくりを現在進めていこうとしているということで答弁いたしました。

16ページをご覧ください。

大迫議員です。子育て施策ということで、子どもの権利条約についての質問でした。

大迫議員から、子どもたちの権利が本当に守られているということでした。この学校教育の中でのそういった実態に対して、教育長は子どもの権利条約の観点から見て問題はないかということをお聞かせくださいという質問がありました。

教育長から、競争の原理は、私はある程度必要だと思っておりますが、今、議員がご指摘されているのは、過度な競争だというふうに捉えています。以前は相対評価といいまして、人と比べる評価というのが主流でした。したがって、私たちが小中学生だったころは、中学校あたりで廊下に番付されていた時代があったと思います。これは今は一切ありません。今、主流になってきておりますのは個人内評価ということで、その一人一人の子どもがどう伸びたかということに目を向けましょうということであり、個人がどれだけ伸びたかということに着目した教育が行われていくと思しますので、議員がご指摘されているような過度な競争ということは、今後なっていないのではないかとということで答弁しております。

17ページです。

真ん中になりますが、大迫議員から、いろんな行事を決めたり、学校行事とかで、そういうときにやはり生徒の意見を十分聞いてもらう。職員だけで決めてしまう、親たちだけで決めてしまうのではなくて、そういったことはなされていますかという質問がありました。

教育長からは、学校行事というのは、学校の職員だけで決めるということはないと思っております。例えば、運動会や体育大会の種目にしても、ごらんとおりですけれども、いろいろな創意工夫がなされた競技というものがありますが、これは子どもたちの意見を吸い上げながらつくり上げていくということは教育でやっていますし、修学旅行、宿泊的な行事にしてもしかりでありますということで答弁しております。

18ページになります。

大迫議員から、子どもたちにかかわる全ての人たち、保護者対象に、職員対象に、子どもの権利条約の精神をきちっと学んでいく気風を持たせていくことが大事じゃないかと思うんですが、教育長、いかがですかということで質問がありました。

教育長からは、教育部の中でそれが可能なのは、家庭教育学級というのがあります。その中でこのことを取り上げて、そしてかみ砕いて、実際の具体例として話していくような講座を1コマというのは、私もこの後、社会教育課に指示してまいりたいと思います。ただ、問題なのは、そこに来ない方をどうするか。これまでもずっと学校、社会教育の中で問題点となっているのですけれども、こういうことを、いろいろなことをお願いしたり、みんなで考えたりする場を設けているのですけれども、今後、また検討してまいりたいと考えておりますということで答弁しております。

19ページで、高野議員です。姉妹都市について、能登町との交流の現状と今後ということで、能登町との交流につきましては、夏休み期間中に、中学生を対象とした姉妹都市交流員を募集しまして、能登町の中学生とさまざまな体験活動や民泊等を通じ、それぞれの地域の自然や文化に触れる交流活動を実施しております。本年度は、能登町を訪問する年度に当たりますので、中学生に募集しているところです。今後につきましては、能登町とは産業界や観光部門でも交流していますので、例えば、両市町の特色のある産業界と連携して産業体験など、子どもたちのキャリア教育につながる交流なども必要だと考えておりますということで答弁しております。

20ページになります。

吉藤議員です。安心安全なまちづくりということで、登下校時の安全確保のためのスクールガード制度がありましたけれども、これも廃止になりました。今、いろいろな事故が起きますが、全校区内で教育委員会のほうでは何か対策を考えておられますかという質問がありました。

私から、スクールガードリーダーについては廃止をしたんですけれども、スクールガードリーダーの活用だけでは見守り活動にも限界がありました。そのために、今後の見守り活動の考え方としては、学校、地域が協力して児童生徒の見守りを行うことが必要であると思っております。コミュニティスクールや学校ボランティア活動の一環として見守り活動を実施していただいております。また、市の教育委員会と地域の方々と相互の連携を行って、地域全体で見守り活動を行うことで、高齢者の方の健康維持、それから地域の交流につなげた体制づくりを今していきたいということで、体

制づくりに取り組んでいるところであります。また、今年度、細野小学校で実施しました地域の高齢者の方と一緒に児童が登校するふれあい登校につきましては、児童の見守りと高齢者の方の健康維持、地域の交流につなげた活動でありますので、このような活動を市の全体に広げていきたいと考えておりますということで答弁いたしました。

21 ページです。

子どもたちの通学や学校における安全確保の見解ということで教育長に質問がありました。

教育長からは、子どもの安心安全を確保するためには、2つのことが大切であると考えております。1つ目は、子どもたちは「守られるべき存在」であるということを念頭に置いて、学校と地域の連携を図って、子どもたちの登下校の見守り、挨拶を交わす等の活動で、地域全体で子どもを見守る力を上げることがこれからは大事ということで考えております。もう一つは、子ども自身のことについてであります。子どもたちがこれから危険を予知して、自分の身を守ろうとする実践力を身につける必要があるというふうに考えておりますということで答弁しております。

その下であります。吉藤議員から、校内における不審者対策や先生や子どもたちの訓練の内容をお聞かせくださいということで、教育長からは、学校の安全指導は、風水害、地震、火災、そういうものがありますが、不審者対応というものも今回マニュアルをつくってやっておりますということで答弁しております。

22 ページも同じく吉藤議員のほうから、学校に行ったときに刺股自体を見かけないです。設置場所を全員の先生方が把握する必要があると思います。この件に関してはどうですかということで質問がありました。

教育長からは、刺股を見かける場所とそうでない場所がありますので、設置場所の点検をして、みんなが見える場所とか使える場所に設置するように指導してまいりたいということで答弁しております。

23 ページです。

スポーツのまち小林ということで、高校総体のマルシェの開催について質問がありました。

マルシェにつきましては、駐車場の敷地の限界があったり、大会主催者側指定の販売ブースがありますので、小林だけのマルシェという形はなかなか難しいんですけども、地場産品を陳列する形で、狭くはなりますが販売コーナーを設けるということで答えております。

それから、物産品の販売先などを記載してあるマップの作成はどうかということで、高校総体のためだけのマップの作成は考えていませんが、現在作成してある商工観光課が持っているマップなどを配布しようと思っております。

25ページからは議案質疑になります。今回、議案につきましては、学校教育課が補正予算に1件上げておりますので、それについての質問がありました。

高野議員からです。学校施設整備事業費、これは三松中学校のプールなんですけれども、この内容について詳しく説明してくださいということで、工事請負費等の金額を示して説明をしております。高野議員のほうから、プールサイズであるとか、三松中学校には水泳部があるんですかとか、強化対策を考えての整備なのかというような質問がありました。

プールサイズについては、ご覧のと通りの答弁をしております。部活については、三松中学校、水泳部はありません。今後は、現在の学校施設の長寿命化計画を検討しておりますので、学校、プール、体育館全て含めて計画を進めているということで答弁をしております。

26ページになります。

ここは総務文教委員会ですが、今回は新しい体制での初めての総務文教委員会でした。各課、総務文教委員会によればまして、各課の重点事業の説明をすることになりました。学校教育課は、ここに載っております次世代の学びを創造するICTプロジェクト事業費、それから社会教育課はTENAMUビルの運営事業費、それからスポーツ振興課についてはなんと学校給食の半額補助についての説明をしたところでございます。議会の報告については以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございました。何かご質問等はありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 原議員の質問の中で公共施設のトイレの現状について、先日の

大雨で避難して下さいとメールが入りましたけれども、体育館の中にあるトイレは、その洋式化は進んでいるのか。防災の観点からもやはり教室も洋式化を進めないといけないんでしょうけれども、体育館の中にあるトイレの洋式化も進めていかないと、高齢者になると膝が痛いとかそういう話を聞くので、学校の中の体育館の現状がわかれば教えて下さい。

山下教育部長 体育館にまだトイレがない学校もあります。体育館にトイレがあっても洋式化ができてないトイレもあります。本年度、危機管理から避難所としてのトイレ整備も進めていますので、学校教育課が整備をするのではなく、危機管理課が整備をしてくれる学校も出てくるんじゃないかなと思っています。ただ、全学校の体育館にはトイレがついておりませんので、体育館の前の校舎にトイレがあるので、そこを使ってもらっております。

中屋敷教育長 全部ないけれども計画的に洋式化は進んでいるということですね。

大部菌教育長職務代理者 先日、宮日新聞の中に東方小学校での避難で、子供たちが退屈して職員がテレビを設置してくれたという記事があって、体育館の中で何もなくて退屈するというので、とてもスピーディーな対応だったと思います。避難することがなければいいんですけど、いつ避難という形で何が起こるかわからないような状況の中ですので、できれば体育館のトイレの洋式化もしていただきたいと思います。

中屋敷教育長 避難したら、やっぱり情報とトイレが一番混乱すると言われますので、そういうところは整備を進めていきたいと思います。

ほかにありますか。

なければ次に行きますけれども、報告第12号令和元年度準要保護児童生徒認定者数について説明をお願いします。

山下教育部長 27ページになります。

令和元年度準要保護児童生徒認定者数について報告いたします。

28ページをご覧ください。

申請を受け付けまして、6月30日現在の数字になります。一番下の総計で説明をさせていただきます。一番左の数字、37とありますが、これは要保護の生徒で、生活保護の生徒が37であります。次の665、これが当初申請があった数字になります。次の632、これが認定者になります。

この差につきましては、現在、いろんな種類の不備があったということで継続審査中が3件。それから不認定30とありますが、これは不認定になります。これは所得オーバーによる不認定になります。認定のうちの478という数字は、ひとり親世帯になります。ひとり親世帯が全体に占める割合は76%になっております。後ろの3つの数字につきましては、平成30年、去年の8月31日現在ですので、少し数字が高いんですが、本年度も途中でまだ申請が上がってきたら認定していきますので、同じくらいになるのではないかと考えております。

中屋敷教育長 はい、報告は以上です。ご質問などはありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 昨年と比べて増加しているんですか。

山下教育部長 はい。ひとり親世帯の割合は、昨年74%だったんですけども、今年は76%となっております。

中屋敷教育長 これは6月と8月ですよ。2カ月経ったら、まだわからないですね。

椎屋委員 部長のほうで、この高原中学校の子にまでやっているのかというのを説明しておったほうがいいんじゃないですか。

山下教育部長 市外の区域外へ行っている子どもがいらっしゃるんですけども、その就学援助の中の全部を負担するんじゃなくて、学用品費と通学費を地元の小林市のほうから援助するという形になっています。

中屋敷教育長 どういった理由からですか。親の仕事の関係になるんですか。また、これは次回報告して下さい。

ほかはよろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告の最後です。第13号姉妹都市交流事業について説明をお願いします。

高妻主幹 29ページから31ページにかけてが能登町の姉妹都市交流事業でございます。

毎年度、交互に迎えたり行ったりしているんですけども、今年度につきましては小林市から能登町のほうに訪問いたします。申込状況でございますが、募集人員が15名程度だったんですけども、15名の満員となっております。中学校別でいきますと、細野中から4名、三松中から2名、小林中学校から4名、須木中、永久津中、西小林中がそれぞれ1名ずつと

なっております。学年別でいうと、1年生が7名、2年生が5名、3年生が3名となっております。男女でいいますと、男性が8名、女性が7名となっております。

なお、引率につきましては、教育長以下、山下部長と社会教育課の職員3名の計5名で引率いたします。

日程が7月26日金曜日から28日日曜日までの2泊3日の行程となっております。3日目の帰りの際に、東京のほうで、羽田空港で乗りかえなんですけれども、ちょっと空き時間を利用いたしまして国会議事堂のほうを見学して帰ってくる予定でございます。

以上でございます。

中屋敷教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等はありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 今回の参加者をみるといろんな中学校から参加できたのはよかったかなと思います。質問なんですけれども、2日目がホームステイなんですが、このときは子どもたちは1人ずつホームステイするのか、それか二、三名ずつホームステイするのか、その辺はどうだったんでしょうか。

高妻主幹 1軒のホームステイ先に、複数名で泊まります。

中屋敷教育長 受け入れのときもそうです。向こうも20名ほど来ますけれども、複数名を受け入れる。最初は、何も会話もないんですけれども、帰りは握手したり、ハグをしたりという光景が見られ、交流が充実しているなという感じがします。

椎屋委員 去年は、小林市が受け入れで、野尻の子どもたちが受け入れはしたんですか。野尻の自宅には泊まれたんですか。

中屋敷教育長 民泊だったと思います。

椎屋委員 野尻の子どもたちが受け入れになって、今年は誰も行かないのかなと思ったものですから。

山下教育部長 去年は能登町の子どもと小林市の子どもたちも一緒に農家に泊まりました。

椎屋委員 個人の受け入れはなかったわけですね。

山下教育部長 はい。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。それでは議事を終わります。

それでは、次回の連絡をお願いします。

川俣調整職員 次回についてなんですけれども、来週、7月23日火曜日に、午後3時半から市役所3階第3会議室で臨時会のほうを開かせていただきたいというふうに思っております。内容につきましては、教科書採択の協議になるかと思えます。よろしくお願いいたします。8月の定例会につきましては、8月21日水曜日午後3時半から市役所2階第1会議室のほうで行いたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして今回の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 14:30

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員
